

# 絆 芥川かおる 市政レポート

～KIZUNA～



第1号 広報誌「絆」  
芥川かおる後援会  
発行日：平成25年5月10日  
事務所：座間市入谷5-1874-5  
発行責任者：野口利夫



早八ヶ月

昨年の9月に執行された市議会議員選挙におきまして市民の皆様から絶大なご支援を賜り初当選を果たす事ができました。改めて感謝を申し上げます。

申し上げる次第でございます。これからは郷土座間の発展と市民福祉の向上に、持てる力の限り取り組み、市政に邁進していくことを誓います。

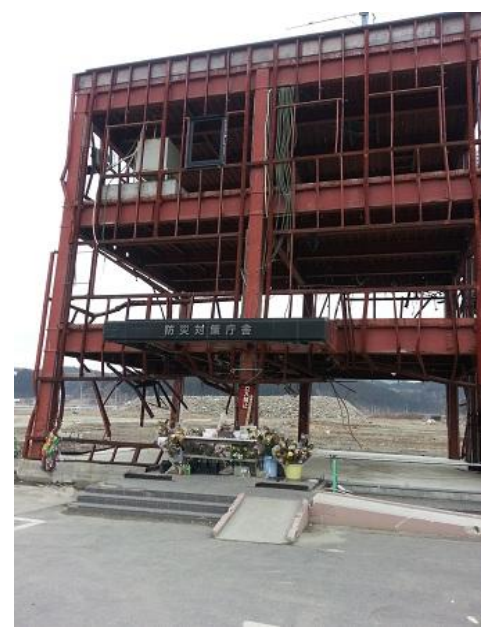
初当選をさせていただき早八ヶ月が経過しました。皆様の声に真摯に耳を傾け市政に反映させる為しっかりと取り組んでまいりますとお約束をし、多くの方とお会いする事に傾注すると共に、市政への代弁者として一般質問に登壇し、その責任を果たすべく努力を致しております。

皆様との絆を更に強くし、私の活動に対するご理解をより深めていただきたく、ここに会報誌を発行いたしました。これからも一生懸命精進してまいりますので皆様の更なるご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。

## 東日本大震災 被災地へ赴き

東日本大震災が発生した直後、被災地の一つである宮城県三陸町へ行ってまいりました。家も何もかも流され失い、必死に家族や知人を探している方々、その惨状を眼前にした茫然と佇むばかりでした。あの光景は一生脳裏から離れる事はないでしょう。微々たる力ではありますが少しでも役に立ちたいと思い、被災地で得た経験を教訓として活かす事が私の使命と考えております。

今、東南海地震・東海地震、更には首都圏直下型地震等の大地震発生が予測され、大きな被害が想定されております。地震対策は難しく限りなきものと言われます。常に切迫感を持って、日々の備えが不可欠であります。私は地域の一員として常に活動を展開し、行政に対し様々な取り組みを積極的に求めてまいります。



【平成25年3月20日撮影】  
多くの方が犠牲となった防災庁舎

## 被害を最小限に 減災への取り組み

被災地ではあれだけの被害を受けながらも大きな暴動が起きることなく、復興を目指す方々の姿に敬服し改めて感じたことがあります。

一つ目として被災地の一人一人が助け合い、何事にも結束し取り組んでいるということです。この結束は一朝一夕でできたものではなく、日々の中で常に素晴らしい人間関係が確立されていたものに他ありません。隣人や地域との関わりを避け、人との触れ合いの希薄化を感じる今、地域での人間関係の大切さを再認識し、もしもの時に相互扶助できる地域の絆をしっかりと強める事が必要だと痛感いたしました。

二つ目は自助への行動の回復、地域での共助体制など各々の情報を共有し震災時に備え、役割や責任、手順を明確に決め更に広範な各機関との連携による訓練など日頃より様々な事態を想定し危機管理体制をはかることも必要不可欠だと感じました。



【平成25年3月20日撮影】  
まだまだがれきが山積み

### 市政報告会のお知らせ

- 5月24日(金) 皆原公民館 19時～20時
- 5月29日(水) 鈴鹿長宿自治会館 19時～20時
- 5月31日(金) 旭台自治会集会所 19時～20時
- 6月4日(火) 星の谷公民館 19時～20時
- 6月6日(木) 桜田自治会館 19時～20時
- 6月12日(水) 上谷戸公民館 19時～20時
- 6月18日(火) 大門自治会集会所 19時～20時

## ざまを歩こう!! ～シリーズI～

小田急線「座間」駅より徒歩約8分、JR相模線「入谷」駅より徒歩約10分の入谷1丁目に位置する、座間市の名所の一つ「鈴鹿明神社」は、第29代欽明天皇（聖徳太子の祖父にあたる）の時代に建てられたとされています（約1440年前）伝説によれば、伊勢（三重県）の鈴鹿郷で神社例祭が行われた際に神輿が暴風で海に流されてしまい、その神輿が流れ着いた先が座間の近くの入海だったそうです。座間の里人はお社を建てその神輿を鈴鹿大明神と崇めるようになったと言われております。

2009年10月には、神輿と共に入谷から200人以上の人がこの伝説にゆかりのある伊勢神宮へ出向きました。伊勢の地を練り歩き無事に里帰り（お伊勢参り）を終えて現在も鎮守として地域の人々に親しまれています。地元根づき、子供達の遊び場としてまた憩いの場として知られる鈴鹿明神社は年間を通じて様々な祭事が行われています。（HP→<http://suzuka.or.jp/>）  
天気の良い日にぶらりと散策してみたいかがでしょうか。

### 未来のまちづくり 実現に向けて5つの柱

- ① 将来を見据えた都市計画（道路整備）
- ② 市民生活の安全・安心への向上
- ③ 高齢者・障害者などに優しい福祉支援
- ④ 子育てのしやすい環境づくり（保育施設・学童保育の充実）
- ⑤ 地域発展・伝統文化の継承

いつでも 市民目線!

皆さまのお声をお聞かせください。

《市政へのご相談は…》

〒252-0024  
座間市入谷5-1874-5  
Tel:046-240-7616  
Fax:046-240-7793

私にとつて初めての経験、緊張の中に改めて責任の重さを感じました。この一年間、防災を中心に質問してまいります。全てを記載できませんが、質問の要旨と答弁を要約して報告いたします。

### 平成二四年第四回定例会において (十二月議会)

- 【質問内容】
- 一、消防行政について
  - (一) 消防部隊要請について
  - (二) 消防団員確保について
  - 二、防災対策について
  - 三、小・中学校の安全対策について

一、消防行政について  
質問 (一) 東日本大震災の各被災地では全国から緊急応援消防隊が結集し活躍されていきました。本市の防災計画ではこの消防隊の拠点として市消防本部、体育館、座間公園等とされているが、非常に狭隘であり適正な機能を果たせるか疑問であります。

今後とも精査してまいります。  
答弁 (二) 被災地で自らの命を顧みず活動する消防団員の姿、頭の下がる思いでありましたし、消防団の果たす役割と団員確保の必要性を痛感しました。本市の消防団員定数二二三名のところ現在六名欠員であり、この確保は急務であり、団員とし市民に参加を求め、ならば市職員の団員数は四名であり、より多くの職員の参加を求めべきと考えます。

消防団員の充足に更に努めます。職員  
の参加について督促してまいります。  
二、防災対策  
質問 (一) 災害時の重機等の確保について市建設業協会と協定締結されておりありますが、協会の経営悪化等により厳しい状況と考へますが問題はないのでしょうか。  
答弁 重機等の確保は不可欠であり、協定締結の更新も含め対応してまいります。その組織として自治会の自主防災組織

率、平成二三年度七六％であり、一層の組織化と、自治会もなく自主防災組織化もされていない地域への対応が必要と考へます。  
自治会の自主防災組織率の向上に一層努めると共に自治会もない地域には様々な機会を捉え、防災組織化の必要性を呼び掛け、その結成をお願いしてまいります。  
本市は山・坂の多い地形。災害時、高齢者や障害者の避難所への移動の困難性を危惧しております。  
避難所は地域を特定していません。どこでも受け入れることになっておりますので、まず身近で安全な避難場所に移動していただきます。  
又、高齢者・障害者の震災後の必要とする施設は市内の関係施設と防災協定を締結し、受け入れていただくことになっております。

率、平成二三年度七六％であり、一層の組織化と、自治会もなく自主防災組織化もされていない地域への対応が必要と考へます。  
自治会の自主防災組織率の向上に一層努めると共に自治会もない地域には様々な機会を捉え、防災組織化の必要性を呼び掛け、その結成をお願いしてまいります。  
本市は山・坂の多い地形。災害時、高齢者や障害者の避難所への移動の困難性を危惧しております。  
避難所は地域を特定していません。どこでも受け入れることになっておりますので、まず身近で安全な避難場所に移動していただきます。  
又、高齢者・障害者の震災後の必要とする施設は市内の関係施設と防災協定を締結し、受け入れていただくことになっております。

質問 (三) 本市は山・坂の多い地形。災害時、高齢者や障害者の避難所への移動の困難性を危惧しております。  
避難所は地域を特定していません。どこでも受け入れることになっておりますので、まず身近で安全な避難場所に移動していただきます。  
又、高齢者・障害者の震災後の必要とする施設は市内の関係施設と防災協定を締結し、受け入れていただくことになっております。

質問 (四) 東日本大震災をうけ、現・市防災計画の見直し作業の状況をお尋ねします。  
現在修正作業を進めており、今後、パブリックコメントも実施し最終的に県と調整、改定をしてまいります。

### 平成二五年第一回定例会において (三月議会)

- 【質問内容】
- 一、防災・消防行政について
  - 二、伝統・文化について
  - 三、地域活性化事業について
  - 四、子どもの人権について

一、防災・消防行政について  
質問 (一) 本年長崎市のグループホームで火災事故があり尊い命が奪われました。今日まで多くの施設で何度となく発生し、その都度国は消防法施行令の改正をし消防施設の改善を求めています。他人事ではありません。本市の対象施設へ査察調査状況をお聞かせください。

本市の二〇施設の査察を実施しました。通常は査察実施し立入検査結果通知書の発行、もし不備欠陥のある場合、改修報告書の提出、随時改修内容の確認等をして改善されるまで指導をいたします。今回の査察の結果では問題施設はありませんでした。

質問 (二) 今回の被災地での防災無縁ですが、五七・一％の人がよく聞き取れなかったと総務省の調査で明らかになりました。本市では現在の防災無線の施設のデジタル化更新と子局の増設を平成二八年三月まで予定されているとのこと。増設する子局の調査はどう対応されているのでしょうか。

現在は、広がりのあるレフレックスホーンと音達距離の長いストリートホーンを組み合わせた設置場所の地勢に考慮して設置しています。平成一七年に三八四地点の音達調査を行い、音達レベルの低い三か所に子局を設置し今回十五か所へ増設し、難聴地域の解消に努めます。

質問 (三) 災害時、橋・道路・水道等のライフラインの破損は重要な問題であり、市内の県管理のトンネル・橋・市管理の同様の施設、更には水道の送水管等の老朽化調査等を早急に対応すべきでないかと考へます。  
現在県としても調査されております。その結果の把握にまず努めます。市としては市道の15メートル以上の橋梁二十橋について点検を行い平成二五年度に二橋補強を予定し、残りについても今後必要に応じ計画的に補修してまいります。水道の導水、送水管について、第一水源↓第一配水場への導入管ルートを選定も完了し平成二四年度第三水源↓第一配水場への導水管の更新実施設計を行い、今後更新と合わせ耐震性のある管の布設替えをしてまいります。

質問 (四) 現在、災害時の応援協力として市工業会の十九社の内、避難場所として十七社、可能な資機材の貸与二社と協定書を締結しています。私は昨年の十二月議会で、全国から結集する緊急消防援助隊の市内活動拠点場所の狭隘を心配し検討を求めたが、この際、企業敷地の一部をその活動拠点としてご協力をいただければ地域防災計画に反映していきたい。

工業会の企業との協力を是非お願いし、協議をさせていただき、ご理解いただければ地域防災計画に反映していきたい。

二、伝統文化の振興について  
質問 (一) 文化活動の関心は益々高まっており、市に伝わる伝統文化の保存、継承は市の歴史を知りその当時の生活文化を忍ぶ事ができます。市民と協働して一層力を入れ、取り組むべきと考えます。  
今後、様々な伝統文化の振興に関係団体と連携して努力してまいります。

三、地域活性化事業・イベントの充実  
質問 (一) 人と人との輪を広げ、心と心の絆を強め地域の連携を高めていくことは必要不可欠でありそれを実現する一つとしてイベント事業があると考えます。具体的提言をいたしますが、市民ふるさとまつりのパレードの復活、又、市マスコットキャラクター「ざまりん」の名称をもって多くの市民が参加する「ざまりんピック」運動会の開催であります。

イベントは市民に感動を与え、まちの活性化に必要と考えます。  
市民まつりのパレードについては交通事情等で中止された経過があります。このことから従前のパレードは難しいと考えますが、市民まつりをより充実し発展させる為、今後市民ふるさとまつり実行委員会でご検討をお願いしてまいります。

「ざまりんピック」につきましては提言として受け止めさせていただき、地域のコミュニケーションの醸成という総体的な中で考へを深めてまいります。

四、人権問題・子ども虐待について  
質問 (一) 高齢者をはじめ、多くの虐待が発生しており誠に残念でなりません。今回は子どもの虐待を取り上げますが発生する要因は様々あると考えます。事件が発生すると関係者から必ず「もう一歩踏み込んでおけばこんなことには」と言われます。関係者の大変なご苦労は理解いたしますが、事件をなくすため関係者の連携強化、情報の共有化、相談体制の充実等一層の強化が必要と考えます。

現在専門の児童相談員を配置し、相談体制確立、情報や方針を関係機関と共有し連携のもと対応してまいります。支援を行っている児童については適時支援方針を見直し、方針に沿った対応がなされているか総点検し進行管理に努めると共に今後につきましても児童相談所、小学校等の関係機関と連携を強めてまいります。更に子ども自身が今置かれている立場や環境を自らが発信できる環境をつくり出すことにも努めてまいります。

※詳しくは座間市ホームページより  
市政・まちづくり座間市議会  
インターネット中継でご覧下さい